

第二次世界大戦中のイギリスのギリシャ政策（一）

——一九三九—一九四四——

鳥飼 律子

目次

はじめに

第一章 ギリシャ介入の決定とその意味

第一節 ギリシャに対する安全保障と中東防衛

第二節 戦況の変化とギリシャに対する積極的支援

第三節 レジスタンス組織と軍事協力

第二章 軍事目標と政治目標との諸矛盾

第一節 国王の処遇と政体問題（以上、本号）

第二節 軍事目標、政治目標と対EAM政策

第三節 諸矛盾の激化

第三章 イギリスの戦後バルカン構想とギリシャ

第一節 勢力圏構想としての「国家連合」とソ連

第二節 モスクワ外相会談と「国家連合構想」の挫折

第三節 E A Mの政治的封じ込め政策へ

第四章 軍事介入

第一節 P E E A設立とギリシャ旅団の反乱

第二節 レバノン協定とE A Mの孤立

第三節 ギリシャへの執着と「百分率協定」

おわりに

はじめに

一

一九四一年四月六日にギリシャ侵攻を開始したドイツ軍は、ブルガリア国境から次第に南下し、五月三十一日にギリシャ本土を、ついで六月二日にクレタ島を占領するに至った。枢軸諸国占領下のギリシャにおいては、共産党主導で結成され、その後様々な支持層を包括した左翼的レジスタンス運動が、隣国ユーゴスラヴィアに匹肩するほどの大きな影響力を持って展開された。しかし、その運動の結果において、ギリシャ・レジスタンス運動は、ユーゴ

スラヴィア、フランスなど、同様に大規模な枢軸諸国に対する抵抗運動が展開された他の諸国の場合と決定的に異なる。ギリシャにおけるレジスタンス運動の最大の担い手であったとされる民族解放戦線 EAM とその軍事組織である ELAS は、イギリス政府による軍事支援を受けつつも、実際の戦闘においては、ほぼ独力でギリシャ国土の約三分の二を枢軸国による占領から解放したとされている。戦時中から示されていた EAM および ELAS のもつ軍事的力量は、地中海におけるイギリスの脆弱な軍備に対する大きな助けとなった。そのためイギリス政府は、対枢軸闘争においてレジスタンスと軍事協力をしたのだが、他方、ギリシャの戦後体制をめぐっては、イギリスの支援する王制に反対する EAM との間に政治的対立を深めていた。イギリス政府にとって、EAM と ELAS がギリシャにおいて保持する勢力の大きさは常に脅威であり、ギリシャ国内において常に見られたレジスタンス諸組織間の軍事的・政治的対立のなかで最大の不安要因と映っていた。そのため、イギリス政府のギリシャ政策は、しばしば EAM を如何に軍事的に利用しつつ、如何に政治的に封じ込めるかという課題に直面することとなったのである。このジレンマは長期的には解放に大きな役割を果たしたレジスタンス組織に対する武力弾圧と、政権からの排除を経て、ギリシャの内戦へとつながる結果をもたらすこととなった。

このようなギリシャにおけるレジスタンス運動の帰結は、第一に、ギリシャの民主化の挫折を意味した。EAM は、枢軸国による祖国占領に抵抗するという意味においてのレジスタンス運動を担っていただけではなく、戦前から継続していたギリシャ国内の独裁制を打倒するという目的を持った民主化闘争の担い手でもあったからである。民主化の要求は、具体的には、解放後のギリシャに国民の意思からなる議会を設立すべく、自由選挙を要求するという形を取ったが、これと並んで焦点となったのは、解放後のギリシャ国王のギリシャにおける処遇である。そもそもギリシャに布かれた独裁制は、国王の承認によって成立していた。そのために EAM の民主化闘争においては、

国王の地位について国民投票で国民の真意を諮るという方針が貫かれていた。しかし戦後ギリシャにおける王制の継続を方針としたイギリスは、前述したように、EAMが抱いていた政治的目的を事々に封じ込め、さらにはEAMと他レジスタンス諸組織との連帯の機会を阻害した。

連合国は、第二次世界大戦において第一に「反ファシズム」を旗印として戦争を遂行した。また多くの国において、反枢軸戦線としての人民戦線が形成され、それは連合国の「反ファシズム」という戦争目的に共同するとともに、国内政治の視点からは戦後に「連合政権」を担う母体となった。しかしその後数年間のうちに、各国で「連合政権」内から特定の勢力が支配的地位を獲得するに至るのである。とりわけギリシャでは、イギリスのレジスタンス運動への介入によって、戦後民主化の担い手であるべきレジスタンス組織が全ギリシャ的な統一戦線の形成を見ることなく分裂し、真の「連合政権」は実現の機会を失うこととなったのである。この意味において第二次世界大戦中、および戦後のイギリスのギリシャ政策を考察することは、第一に、反ファシズムの理念の下闘われた第二次世界大戦に潜む矛盾を描き出すことになろうし、その実態を考察する手がかりを与えられると思われる。

従来の研究の一つの流れは、このギリシャの解放闘争と民主化の挫折との連関を問うものである。これらの研究は、共通して、何故EAMがギリシャ解放後の政権から排除されるに至ったのかという問題を中心に据え、その契機となったイギリスのギリシャへの介入が如何に実現されたのかについて考察している。

欧米では、一九四〇年代後半から一九五〇年代前半の時期に、レジスタンスや内乱を直接に経験したレジスタンスの闘士、あるいは当時のイギリス軍司令官等による回想録が多く出版された。さらに六〇年代後半からは、ギリシャにおけるレジスタンス運動に対する再評価および、イギリスにおける第二次世界大戦中の公式外交文書が公開されたことを受けて、イギリスの戦争目的や軍事政策、特に東南欧に対する政策や軍事戦略に対する研究に関心が

高まった。

例えば、オーティ (Phyllis Aury) とクロッグ (Richard Clogg) によって編集された当時の軍事担当者を集めてのヒアリングおよびディスカッションに基づく報告集では、戦時中の軍事政策決定における当事者の貴重な証言が収められている。ここでは主に一九四二年にイギリスが直面していた軍事状況下において、ギリシャ・レジスタンスの利用が不可欠であったことが強調され、そのことを介入の理由としている。⁽¹⁾

また、パパストラティス (Pocopsis Papatratis) は、一九四一年から一九四四年までのイギリスの対ギリシャ政策は、戦後ギリシャにおけるイギリスの政治的影響力の意義・強化を政治目的としていたことを指摘した上で、これを実現するに当たって軍事戦略を通じて EAM の勢力を如何に減少させようと試みたかという展開過程を詳細に叙述している。⁽²⁾ ただし、EAM の共和制を目指す政治目的と、イギリスが抱いていたギリシャ王制維持という政治目的との対立にその分析が限定されており、そのために大局的なイギリスの諸政策の中でギリシャおよびギリシャ・レジスタンスの意義を如何にみるかという問題を不明確なままにしている。

日本においても八〇年代までにギリシャ・レジスタンスに関する研究が展開された。⁽³⁾ 斉藤治子は、ギリシャ・レジスタンス運動が、枢軸国による占領からの祖国解放という目標のみならず、国内において一九三六年以来の「メタクサス独裁」からの民主主義の回復と、戦後のギリシャにおける人民共和制の樹立をその政治目標として持っていたことを指摘し、大きな勢力を誇った EAM がなぜ戦後権力から排除されたのかという問題を考察している。このアプローチからは、レジスタンス運動とイギリスの対外政策との関係において、その協力と対立がいかなる契機によって展開したのかというダイナミズムが理解されよう。また斉藤論文の主たる関心は「何故 EAM が戦後政権から排除されたのか」という問にあるが、その答として斉藤は、イギリスの介入をあげ、その介入を可能にした要

因を探りつつ「責任が誰にあるのか」を問う。具体的には、イギリスの介入を終戦以前から容認したアメリカの責任、ギリシヤに関してイギリスに自由裁量権を与える結果をもたらしたソ連の責任、および、運動の統一性を阻害しかねないイギリスによる軍事支援を自ら選択したレジスタンス組織自身の責任が論じられている。しかし、そもそも何故イギリスがギリシヤへの介入を決定し、そして結果として軍事介入にまで至ったのか、またそれは如何になされたのかという問題は残されている。

一一

他方、強硬な軍事介入を通じてギリシヤを戦後自国の勢力圏に収めたイギリスが、その軍事介入の経済的負担に耐えきれず、アメリカへその責任を委譲することとなり、それがトルーマン・ドクトリンにつながったという経緯をふまえ、一九七〇年代からは、ギリシヤ・レジスタンスをめぐる問題を冷戦史研究の一環として捉える、主に欧米の研究者の業績が多くみられるようになった。特に当初はアメリカ外交史研究の分野からこの関心が発したという事情もあり、冷戦の開始におけるアメリカの役割に研究が集中していた。ここではイギリスは、第二次世界大戦後に力を後退させた国として、むしろ軽視される傾向にあった。例えば、イギリスの政策を考慮しつつ、ギリシヤの内戦をトルーマン・ドクトリンへの序章と位置づけて考察を行ったアレキサンダー (G. M. Alexander) は、イギリスがギリシヤの内戦状態を自らの力で收拾できなくなった状況を目の当たりにして、ギリシヤに対するソ連の脅威を感じたアメリカが、ソ連の膨張に対抗する形でギリシヤ問題に乗り出したという構図を描き出した⁽⁴⁾。

これに対して八〇年代後半になると、トルーマン・ドクトリンをめぐるイギリスが果たした役割を射程に入れ

た研究が展開された。ライアン (Henry Butterfield Ryan) は、第二次世界大戦後しばらくの間は、イギリスはまだ国際政治において一定の役割を演じようとしていたとの前提に立ち、その役割の根拠を、チャーチル (Sir Winston Churchill) が目指したアメリカとの関係に求めた。その上で彼は、トルーマン・ドクトリンに至る過程において、チャーチルが如何にアメリカを共産主義との対抗に「招き入れたか」という分析を行っている。⁽⁵⁾彼の議論は、アメリカがギリシャへの関与を不承不承行ったかのような印象を与えかねないという欠点はあるが、他方、冷戦の起源におけるイギリスの役割を認識するという意味においては、研究の多角化の一翼を担うものといえよう。

このような研究動向の変化は、イギリスにおける冷戦史研究の流れを受けたものである。九〇年代に入ると、さらにイギリスの帝国戦略との関連を説く研究が現れた。ケント (John Kent) は、イギリスの第二次世界大戦中および大戦後の諸政策のモティベーションを、大戦によって生じたバランス・オブ・パワーの変化を認めようとせず、依然として自らの大国としての地位を維持しようとした姿勢に求める。その際、イギリスの地位を保障する上で中心となるのは帝国戦略であり、それに基づいて、イギリスは、ソ連に対しては勢力圏分割構想を、アメリカに対しては自らの大国としての地位と独立性という主張を主軸に対応をすすめたとする。そしてこのようなイギリスの行動が冷戦を引き起こした原因の一面であり、冷戦の開始こそがイギリスの帝国戦略を維持する手助けをした、とケントは結論付けるのである。⁽⁶⁾ケントが指摘するような、冷戦を引き起こした要因とされるイギリスの大国としての地位とその維持への固執は、第二次世界大戦中にも随所に見受けられる。また、とりわけギリシャという国へのイギリスの介入の原動力を考えると、ケントが示した「大国としての地位への執着」「地位を保障する帝国政策」という視点は一つの鍵となると思われる。

これら研究をふまえて、第二次世界大戦中および戦後のイギリスのギリシャ政策の考察をすることは、そこにイ

ギリスが果たした役割を含めて、冷戦の発端を考察する手がかりを提供することとなろう。

三

第二次世界大戦後のイギリス帝国戦略において特に重視されたのは、中東・地中海、とりわけ、ギリシャとトルコであった。そして、この地域に近接するソ連の存在は、イギリスの帝国戦略にとって恐怖以外の何物でもないのであった。⁽⁷⁾ イギリスのギリシャに対する政策は、とりわけ一九四三年にはいると、イギリスのヨーロッパにおける戦後構想と不可分に展開されたのであるが、その際に政策決定者においてきわめて強く意識されたのは、ソ連との、あるいはアメリカとの現実政治的關係であった。この対ソ、対米關係の展開過程によって、ギリシャに対する軍事介入は大きく左右されたと言える。また、しばしば軍事のおよびそれを支える経済的な脆弱性を十分に認識するとなく帝国戦略を展開するイギリスの姿勢は、地中海における軍備を削減してまで実行されたギリシャへの軍事介入に、如実に現れている。

勢力均衡の原則に基づいた、いわば「リアル」な事情から発せられたイギリスの諸政策は、大戦下においては「連合国憲章」に象徴される大義に覆い隠されて展開するのであるが、その中でいくつかの諸矛盾が次第に顕在化してくる。これらは第二次世界大戦が「ファシズム対反ファシズム」という一般的性格をもって闘われたにもかかわらず、枢軸国占領下にあったギリシャにおいては、とりわけ解放後の国内政治に関して、当該国民の意思というよりは大国間の権力政治に基づいて、直接に解放に関わった勢力の凋落という結果を招いたことと直接に關係する。またこのことは同時に、「冷戦」へのプロセスにおいて大戦の戦われ方とその戦後処理がいかなる意義を持ったか

という問題を考察する手掛かりを提供する。とりわけ、イギリスの大国としての地位への固執、それに基づく諸政策がいかに戦後世界秩序に影響を与えたかを考えるとき、その典型としてのギリシャを考察することの意義は大きいといえよう。

以上のような問題関心から、本稿では、一九四一年初頭から一九四四年一〇月のチャーチル、スターリン（Joseph Stalin）の「百分率協定」へ至る時期を中心に、イギリスの対ギリシャ政策において、何故軍事介入が決定され、如何に遂行されたのかを明らかにすることを試みたい。具体的には、まず第一に、イギリスがギリシャにいかなる意義を見いだしていたのか、第二に、ギリシャに対して、イギリスが軍事介入を決定するに至った諸要因は何かなるものだったのか、第三に、軍事介入はどのように構想され、またその実現に向けて如何に諸条件が整えられていったのか、以上の諸点について逐次考察を行うものである。

注

- (1) Phyllis Auty & Richard Clogg, *British Policy towards Wartime Resistance in Yugoslavia and Greece*, Macmillan, London, 1975.
- (2) Procopis Papastratis, *British Policy towards Greece during the Second World War, 1941-1944*, Cambridge U.P., 1984.
- (3) 勝部元、「ギリシャの内戦」『桃山学院大学社会学論集』、第一巻第一号、第三巻第一、二号、1968—69。木戸翁、「ギリシャの内戦」『国際政治』、第五三号、1975。同、『バルカン現代史』、山川出版社、1977。斉藤治子、「民族解放とラオクラティエア（人民の権力）」『国際政治』、第八九号、1988。
- (4) G. M. Alexander, *The Prelude to the Truman Doctrine*, Oxford U.P., 1982.
- (5) Henry Butterfield Ryan, *The Vision of Anglo-America*, Cambridge U.P., 1987.

- (6) John Kent, *British Imperial Strategy and the Origins of the Cold War, 1944-49*, Leicester U.P., 1993, p.217.
(7) *Ibid.*, pp.14-15.

第一章 ギリシャ介入の決定とその意味

第一節 ギリシャに対する安全保障と中東防衛

第二次世界大戦以前から、東地中海及びバルカン諸国は、イギリス帝国にとって、中東防衛上の要衝及びインドへ至る帝国の基幹ルートの要衝という意義を持っていた。ただし、ここで戦略上の重要性を認められていたのはトルコであり、ギリシャはトルコ及び周辺のバルカン諸国への影響という意味においてのみ重要であったにすぎなかった。⁽¹⁾

第二次世界大戦前夜の一九三九年四月、イタリアがアルバニアを占領した直後に、イギリスはギリシャ及びルーマニアに対して安全保障を与えた。しかし当時のイギリスの東地中海政策は、トルコを中心とするバルカン諸国による自助体制の構築、及び対独抑止戦線としての東南欧戦線の形成を目標としており、ギリシャに対する積極的軍事支援策を考えていたわけではなかった。⁽²⁾ このことは一九三九年九月一日、ドイツ軍によるポーランド攻撃によって、ヨーロッパの第二次世界大戦が勃発し、同年九月三日にイギリスが参戦した後においても同様で、当時優先されるべきと考えられていたのは、イタリアを参戦させないこと、及びドイツをいたずらに刺激しないことであった。

外相ハリファクス (Lord Halifax) は、九月一二日の内閣で、次のように発言した。「イタリアの中立を維持しようとする政策と、ドイツに対抗するべくバルカン諸国を動員する政策とを同時に追求することはできない。・・・我々にとつて、バルカン諸国を戦争に向かわせることよりも、イタリアを中立国として、願わくば友好国として維持することの方が、より価値のあることであろう」また、一九三九年九月二八日付のイギリスのギリシャ常駐軍使節団からは、「我々の現在の政策において重要なのは、イタリアの中立とバルカン諸国の中立プロックの維持である。よつて、ギリシャからの要請がない限り、サロニカにおけるいかなる軍事行動もすべきではない」という報告がなされた。⁽⁴⁾ただしイタリア軍またはドイツ軍によるギリシャ侵攻が開始されてしまえば、このイギリスの政策は変更を余儀なくされる。実際、当時のイギリス政府内において、イタリア軍またはドイツ軍によるギリシャ侵攻の可能性に関する議論がなかつたわけではない。しかし、その議論において焦点となつていたのは、あくまでも中東における戦闘の可能性であり、そのための防衛策であつた。例えば、一九四〇年八月に、外務次官カドガン (Sir Alexander Cadogan) は、「ドイツ軍がいったん侵攻を始めれば、北アフリカに軍事力を投入し、イタリア軍と合流するだろう、よつて戦闘は中東に展開されるだろうという予想を立てていた」⁽⁵⁾。

一九四〇年九月には、ハリファックスもイタリア軍およびドイツ軍がギリシャに侵攻する可能性を否定できなくなつた。しかしこの時にも考慮の対象となつていたのは中東および中東防衛の拠点としてのトルコであつた。⁽⁶⁾当時、地中海とスエズ運河はイギリス帝国の生命線とされていたが、それにも拘わらず一九四〇年夏の時点で、イタリア軍はリビアに二五万人を擁していたのに対して、エジプトに駐屯するイギリス軍は三万六千人にすぎなかつた。このため、エジプト駐留軍の三司令官から、エジプト維持のためには軍事力の強化が必要であるとの報告がなされていたのである。これを受け、八月一五日、バトル・オブ・ブリテンの最中にも関わらず、イギリス軍の有する戦車

および兵力の三分の一がエジプトに配置されることとなったのである。⁽⁷⁾

このように、イギリス軍にとつてはまず第一に中東、特にスエズ運河を擁するエジプトの防衛が重要課題であり、バルカン諸国は中東防衛に関わる存在として重視されていたものの、ギリシヤはその防衛圏からはずれていたために、軍事援助をすべき地域とは認識されていなかったのである。

ところが一〇月二八日に、イタリアがギリシヤに対して、「ギリシヤの中立は今や実質を欠いており、イギリス政府の側に立ってイタリアと戦おうとしている」との通告を行った。ギリシヤ政府はこれを事実上の宣戦布告ととらえた。実際、同日イタリア軍のギリシヤ攻撃が開始された。それを受けてギリシヤ首相メタクサス (Ioannes Metaxas) は、一九三九年の安全保障の約束に基づいてイギリス政府に対し、海・空両面の軍事支援を要請した。⁽⁸⁾しかし、イタリア軍侵攻直後のイギリス政府内では、ハリファックスに代表されるように、「ギリシヤに対して今以上のことはなにもできない」という見解が大勢を占めていた。軍部からは、中東の防衛の鍵と見なされていたエジプトへの駐留軍増強、空軍の強化等が、イタリア軍のギリシヤ侵攻以前から要請されていたのである。⁽⁹⁾そのためギリシヤへの軍事力の派遣は、その必要性の議論以前に物理的に困難であったのである。とりわけ、空軍の事態は切迫しており、空軍中将ロングモア (Sir Arthur Longmore) は、駐ギリシヤ英大使パレリト (Sir Michael Paleit) に対して、「ギリシヤに英空軍を派遣するなど問題外である」と釘を刺していた。⁽¹⁰⁾中東における軍事力の脆弱性を理由として、軍部、外務省ともに、ギリシヤに対する軍事支援よりも、イタリア戦勝利が最重要課題として横たわっていた。

他方、ドイツ軍の南下に備えた軍事戦略においては、イギリス政府の議論は変わらずトルコを重視していた。また、ギリシヤに対する軍事上の期待はほとんど無いに等しかった。一〇月九日、チャーチルは閣議において「ま

もなくドイツ軍の進路となるであろう諸国は）ドイツ軍の侵攻を少々遅らせる以上のことはできないであろう」と発言した。さらに一〇月三十一日には、この想定に基づいて、内閣防衛委員会においてチャーチルは、中東の強化を継続し、すでに駐屯している七二〇〇〇人の兵力に加え、年末までに五三〇〇〇の兵力を導入すべきであると主張した。⁽¹³⁾

しかし一方で、イギリス政府が、一九三九年に英仏両政府が一方的にギリシャに与えたギリシャの独立を保証するという安全保障宣言と、それに則ってなされた駐ギリシャ大使パレリトによる早急の軍事支援の要請、及びギリシャ首相による援助要請があったことに配慮せざるを得なかつたのも確かである。⁽¹⁴⁾ 加えて、イタリアに対してギリシャ国民が示した抵抗の役割に注目する動きがあった。外務省ではハリファックスが、イタリアに対してギリシャが予想外の抗戦を続けていることに驚き、おそらくドイツ軍のスケジュールに多大な影響を及ぼしただろうと述べた。⁽¹⁵⁾ 軍部においても、ギリシャ人による抗戦が当初予想されたよりも遙かに成果を上げているということをとりあげ、ギリシャがイタリアの足止めをしていることによって、イギリス軍のエジプトにおける立場が好転している、との評価がなされた。

さらにハリファックスは、この状況が他のバルカン諸国に対して与える影響に言及し、「ギリシャに対して何の支援も与えなければ他のバルカン諸国、とりわけトルコの対枢軸闘争の士気を減退させるだろう」として、ギリシャに対する支援を閣議で要請するに至った。⁽¹⁶⁾ それと時を同じくしてチャーチルも、中東に対する軍備強化策を一方で維持しつつも、一二月はじめには下院で、「小国ながらその名を馳せ、不死身であるギリシャ」に対する侵略に關して言及し、「生命と名誉のための、そして世界を獄につなぐようにするための」戦いを続けるギリシャに支援をするべきであると発言した。⁽¹⁷⁾

ただしこの際、たとえギリシヤに対して支援を与えるとしても、あくまでも中東における軍備及びリビア戦の妨害にならぬよう、重ねて注意が払われた。¹⁸⁾ こうして、内閣からの指令を受ける形で、ギリシヤに空軍四個中隊が派遣された。

第二節 戦況の変化とギリシヤに対する積極的支援

同時期、ドイツ軍によるギリシヤ侵攻の情報を得たことによつて、議論はギリシヤ支援策をめぐつて活発化した。上述したように、すでにチャーチル及び外務省内においては、ギリシヤ支援に関するメリットに言及されていたが、支援の効果については、実質的な利益というよりはむしろトルコをはじめとする近隣バルカン諸国への影響という政治的側面、あるいは「反ファシズムの闘士たる小国ギリシヤと、それに対する大国イギリスの責任」という情緒的なニュアンスが強調されていたのである。軍事的利益よりも政治的な効果を重視するというこの傾向は、ギリシヤに対する軍事的積極策を論じる際に、さらに強まった。一九四〇年一月二月、外相ハリファックスは、バルカン諸国に関する外務省内の報告書を作成したが、この中で、ギリシヤに対する軍事支援の必要性にふれ、支援を送る目的として、ギリシヤにおける「民主主義」及び「自由」を守るため、という理由を挙げた。¹⁹⁾ 外務省内でギリシヤに対する軍事支援策が積極的に語られるようになったのを受けてチャーチルは、早くも一月には内閣に対して、「イタリアに対するギリシヤの抵抗運動を支援するのは、我々の最重要課題である」との通達を出した。これは翌一九四一年一月に中東司令部の空軍将校へ電報で伝えられた。²⁰⁾

他方、軍部及びハリファックスの後任外相イーデン (Sir Anthony Eden) は、実質的な軍事戦略の側面からの議

論をしていた。当時、リビアにおいては、エジプト方面軍総司令官ウエイベル (Sir Archibald Wavell) による対イタリア軍事作戦が計画されていた。そして地中海及び中東防衛はこの作戦に大きく依存していた。イーデンは一月はじめの時点で、ギリシャに対して積極的関与を行えば、エジプトに駐留するイギリス軍を削減せざるを得ず、ウエイベルの攻撃作戦を麻痺させ、ひいては中東防衛を脅かすとして、これに反対の姿勢をとっていた。そして「悲痛な努力とコストを支払って結集した戦力を・・・決定的とはいえない地に拡散させてしまうのは賢明ではない」と結論づけた。⁽²¹⁾ この見解は、イタリアによるギリシャ侵攻が開始された当初には、軍部に広く共有されたものだった。また軍部においては、ギリシャ支援策と、中東防衛に至る重要ルートと考えられていたクレタ防衛との関連についても議論が交わされていたが、イタリアがクレタに進撃する可能性が低いと考えられ、おそらくは「ギリシャが壊滅しない限りは」クレタ追撃は実行に移されまいだろうという予想に基づいて、クレタに対する防衛策としてもギリシャへの支援は当座必要がない、という結論が出された。⁽²²⁾ さらに、ギリシャへの軍事支援が持つ政治的効果を主張するチャーチルに対して、イーデンは、そもそもイギリス軍の保有する軍事力に限界があることを強調した上で、「ギリシャに対して、効果を当座期待できない軍事支援をしたとしても、トルコに対してよい影響を与えるとは思えない。それよりは、今ここ(北アフリカ)で、結集した兵力をもって戦い、その後、真に効果的な支援を行うべきであると考える」と反論した。⁽²³⁾

このように、目下の最重要作戦であるウエイベルの対イタリア作戦に軍備を結集している状況において、ギリシャにこれ以上の軍備を分配することは困難である上、ギリシャ防衛そのものに対しても、実質的な利益を見出しにくいと考えられていたのである。

しかし一二月、ウエイベルの軍事作戦がエジプト国境沿いのイタリア軍を離散させ、翌四一年一月にはトブルク

を攻略するまでに成功をおさめると、議論は次第にギリシャに対する軍事支援を容認する方向へ転換し始めた。さらにこの時期に、ドイツによるギリシャ進撃がいよいよ切迫したものとなった。²⁴⁾ 抗戦を続けていたギリシャ軍は、四〇年一月はじめ、アルバニアのコルチャ、ジロカストラを占領していたが、物資の不足と悪天候が災いして、アルバニアで停滞していた。

イギリスにおける当時の議論の焦点は、バルカンにおいて、トルコあるいはギリシャに対する軍事支援を如何に行うかということに絞られていた。この議論は、中東防衛を最重要課題とし、バルカン諸国の中では中東防衛に直接関わるトルコを第一とする、いわば軍事戦略重視派と、ギリシャへの支援を通じてイギリスの政治的役割を実現しようとする、いわば大国としての行動を遂行しようとする人々との間に展開された。

参謀総長デイル (Sir John Dill) は、従来通り中東防衛を重視しており、その鍵としてのトルコに対する集中支援を主張していた。またデイルはこのころ、チャーチルの意向に沿ってギリシャへ戦力を移動させるべきかどうか考慮中のウエイベルに対しても、戦力を拡散させるべきではないとの忠告を行っていた。²⁵⁾ しかし、ドイツ軍の動きについてイーデンから注意を促されたことを受けて、チャーチルはさらにギリシャへの軍事支援に対して積極的姿勢を示した。四一年一月六日、チャーチルは、空軍中将ロングモアに対し、ドイツ軍が南下する可能性を指摘して、ギリシャへの軍事力投入に対する期待を表明した。このとき中東における軍備を心配するロングモアに対しては、エジプトの安全を確保した現在、ギリシャに優先順位を移すよう求めた。²⁶⁾

一月八日、内閣防衛委員会における議論を経て、サロニカへイギリス軍を派遣するという申し出がギリシャ政府に対してなされた。委員会の場でチャーチルが強調したのは以下の点であった。すなわち「政治的観点」からいえば「ドイツに対抗してギリシャを支援することは緊急課題」であり、「世界に対して、また、イギリス国民に対し

て、イギリス政府がギリシャを支援し」ていることを示し、また、トルコに対しても「共通の友人（ギリシャ）への支援を示さねばならない」という点である。²⁸⁷

ところが、イギリスからの申し出を受けたギリシャでは、イギリス軍の介入によってドイツ軍を刺激してしまうことをおそれたメタクサスが、これを拒否した。同時期にイギリス政府は、地中海防衛戦略において重要視されていたトルコに対しても、ギリシャと同様に空軍派遣を申し出ていたが、トルコ政府もまたこれを拒否していた。しかし一月二十九日にメタクサスが死去すると、イギリスでは内閣防衛委員会が開かれ、再びギリシャに対する早期全面的軍事支援が決定された。イーデンはこのことについて、第一に、地中海における軍備に関しては、トルコ政府はイギリスによる支援の申し出を断られたが、ギリシャ政府が、ドイツ軍の攻撃があった場合には、国力をあげてそれに抵抗すると表明し、軍事支援を要請してきたこと、第二に、一九三九年の安全保障宣言の効力を考慮に入れるを得なかったこと、そして第三に、ギリシャによる軍事支援要請に応じなかった場合には、世界中から、とりわけアメリカから、小国を見捨てたとのそしりを受けることになろうという懸念を理由にあげていた。²⁸⁸トルコを重視する参謀総長デイルは二月一〇日の内閣防衛委員会においても「イギリスのトルコに対する第一の責任」について主張したが、これに対してチャーチルは「ギリシャは戦っているが、トルコはなにもしておらず、ただ義務を回避しているのみである」と反論した。結局、デイルはイーデンとともにギリシャ支援のための調査に中東へ赴くこととなった。²⁸⁹

中東における調査に基づいて、中東から軍備を移動させてもよいという確信を得たイーデンは、二〇日にはデイルを交えてウエイベルとギリシャ支援についての会議を持った。この席で、なるべく早い時期にできる限りの支援をギリシャに与えることで合意をみた。²⁹⁰ 続いて彼らはアテネ入りし、メタクサスの後任コリジス首相（Alexander

Koryzis)や、ギリシャ軍参謀総長と会談し、共同防衛計画を立てた。ギリシャ政府は、近隣諸国、とりわけトルコやユーゴスラヴィアの反応を懸念していたが、イーデンは、ギリシャに対する支援を通じて間接的にトルコを支援するというイギリスの姿勢をトルコが理解することを望むと述べた上、イギリスとギリシャの共同防衛作戦は、上記二国を考慮しては手遅れになるとして、ギリシャ政府代表を諭した。

このときギリシャ側は、具体的な防衛の前線について、ドイツ軍の進攻ルートを想定して、テッサロニキを中心とする北部防衛を主張した。しかし、イギリスは中東防衛に関してより大きな利害を有するクレタ防衛をにらんでサロニカをカバーするラインを堅持したいと考えていたので、アリアクモン川河口からウエリアおよびエデッサを経てユーゴスラヴィア国境に至るラインを前線とすることを主張し、結局二二日に、このイギリス案で合意した。³¹⁾

このように、イギリスのギリシャへの積極的軍事支援は、主にはギリシャを支援することによって得られる政治的な利点を期待したものであった。すなわち、枢軸国に対抗して果敢に戦う小国ギリシャに対して、力を惜しまず支援するイギリス、という姿を世界にアピールできること、さらに、地中海地域において軍事上の鍵を握ると思われるトルコの参戦に関しても、ギリシャを支援することによって、間接的にその士気を高めることが期待されたからだだった。当初ギリシャ支援に反発した軍部も、北アフリカにおける勝利によって、押しきられる結果となった。ところで、ギリシャ支援が積極策へ進む契機となったこの北アフリカにおける勝利と併行して、イギリスの軍事的・経済的衰退も進んでいた点に留意しておきたい。すでにイギリスが戦争を遂行するに当たっては、一九四一年三月に、アメリカによって制定された武器貸与法に依存せざるを得なくなっていた。この代償として、やがてアメリカに対して貿易の自由化を認めざるを得なくなっていた。³²⁾

三月には閣議においてギリシャに対する早期全面的軍事支援が決定された。ただし、北アフリカ戦線をにらみな

がらなされたこの決定で、海空軍の補給基地として重視されたのはクレタ島であった。四月六日、ドイツがブルガリアからギリシャへ侵入した。クレタ島重視戦略のため軍備が手薄になっていたイギリス軍及びギリシャ軍は、後退を余儀なくされ、五月三十一日、ついにドイツによるギリシャ本土占領を許した。ギリシャ国王及び首相ツデロス (Emmanuel Tsouderos) をはじめとするギリシャ政府は、イギリス軍及びギリシャ軍とともにカイロへ逃れ、続いて国王はロンドンへ亡命した。外務省はこれに先立ち、国王及び亡命政府に対する支援を表明し、一〇月には外相イーデンと首相チャーチルとの間で、国王及び亡命政府に対する絶対的支援が合意された。

第三節 レジスタンス組織と「軍事協力」

ギリシャ国内においては、枢軸国による占領に対する自然発生的な抵抗運動が現れていた。ドイツ軍によってギリシャが占領された一九四一年五月当時、目立った活動をしていたのは、非合法の文書配布、サボタージュ運動、ドイツ軍の捕虜となっていたイギリス軍将校や兵士の逃亡支援などを組織していた共産黨員や無党派の人々であった。八月を中心に、レムノスやキオス諸島の電話回線切断、サロニカの街頭戦等の活動がみられた。九月には、ギリシャ北部で枢軸軍の電信網切断などの行動が展開された。ドイツ軍は、これらゲリラ的活動の担い手を、共産主義者、民族主義者、親英派からなる混合組織と認識していた。⁸⁴⁾ また、ブルガリア占領区では、厳しい占領政策への抵抗として、マケドニア、スラキア東部等で武装ゲリラが組織されていた。しかし、ギリシャにおける初期の抵抗運動は分散的に組織された小集団によるものにすぎず、隣国ユーゴスラヴィアに比してかなり弱小といわざるを得ないものだった。さらに、抵抗運動の活動自体も、とりわけ一〇月以降、非合法の広報活動は続けられたが、サボ

タージュの件数は減少した。

カイロに逃れた首相ツデロスは、国際的承認を得た唯一のギリシャ政府として、枢軸三国による占領に対する抵抗と独立のための闘争を表面上掲げてはいたものの、一九四一年の間、ギリシャ国内及び在エジプトのギリシャ人共和派、反王党派に対抗する画策に追われ、抵抗運動を組織するに至らなかった。こうした中、ギリシャ国内で抵抗運動を広範に組織しようとする動きが現れた。ギリシャ共産党KKEは、メタクサス独裁の下で非合法組織とされ分散していたが、占領軍に引き渡される以前に政治犯としてとらわれていながら、その後収容所から脱獄してきた者を含め、地下活動を通じて再建の努力を続けていた。六月末、アクロナフプリアの収容所委員会から派遣された中央委員候補ツイパス (Andreas Tsipas) は、中央委員会総会開催に向けて活動を開始した。ツイパスの呼びかけによって集まった各地党組織代表者は、後に第六回中央委員会と認定された七月一日開催の会議において、ギリシャ共産党の課題として、ソ連の擁護、ファシストの排除、傀儡政府の打倒をあげた上で、ギリシャ国民に対し、レジスタンス運動の全国的組織化を呼びかけることを決定した。ついで九月一〇日開催の第七回中央委員会では、解放戦線具体化のための戦略戦術が議論され、占領終結に向けた闘争、人民主権の共和制の実現を目標として掲げ、当面の具体策として、食料供給等、生活上の要求、売国奴の排除、各地のゲリラ活動の組織化を目指すことが決定された。⁷⁷ この決定に基づいて、諸政党、政治家に対する協力要請がなされ、主に社会主義政党を中心に、解放戦線結成への合意を取り付けた。九月二七日、民族解放戦線EAMが結成され、政治的獲得目標として以下の三点が掲げられた。

① 祖国の解放と独立

② 占領者を排除した直後のEAMの臨時政府樹立、および憲法制定会議代表選出のための比例代表制に基づく選

拳実施

③ 人民の主権の獲得

つまり、枢軸国による占領からの解放とともに、人民に権力の基盤をおく議会制民主主義の獲得が、EAMの公式目標であった。³⁸⁾

さて、EAMの結成に関して多くの研究が強調するのは、必ずしもKKEのみが中心的役割を担ったのではなく、その政治的目標も共産主義に直結したものではないということである。³⁹⁾ 前述のように、実質的なゲリラ活動を含むレジスタンス運動は、散発的ながら全国にみられた。各收容所から逃れてきたKKEのメンバーは、各地でレジスタンス運動を組織するための立場を確立しつつあったようだが、EAMの結成は実際には、共産党に対する積極的支持というよりは、枢軸国による占領のためにメタクサス独裁が事実上いったん機能しなくなったことよって国内に生じた政治的真空を埋めるための、個人的・組織的活動の産物であった。⁴⁰⁾ このことは、翌一九四二年二月のEAMの軍事組織ELAS結成時によりはつきりと現れている。一月に入って第八回KKE中央委員会総会が開催されたが、ここで、祖国解放のためにゲリラ闘争の重要性が確認されるとともに、特別の戦闘部隊結成が決議された。EAM中央委員会はこれを了承し、山岳地方を中心として、趣旨に賛同した軍将校やゲリラ集団のリーダーを中心にELASの構成を進めていった。その際にELASへ参加を決めた山村のゲリラ指導者や脱走犯などは、政治的目標というよりは、カペタニオス(Kapetanios)と呼ばれるゲリラの指導者たちの英雄的リーダーシップ、反体制の気風に惹かれて集まったようである。また、ゲリラ集団同士の陣地合戦のような小競り合いの末の参加もみられた。⁴¹⁾ 確かにEAM/ELASの結成に関しては、KKE中央委員会総会の決議を受けた行動が大きな契機とはなかった。しかし、その構成要素はすでに活動を開始していた諸集団であり、設定された政治目標に賛同した人々が集ま

り新たに結成されたというよりは、実際のゲリラ活動を展開していた諸組織が、占領軍からの解放という目標を達成した暁にギリシャの民主主義を回復しようとする共通の意思の下に結集したというのがEAM結成の実態であった。したがって、EAMおよびELASの組織全体は、共産党のみならず、様々な政治的要素の混合体であったと考えられよう。⁴²⁾

一方、EAM結成の直後の一〇月、もう一つのレジスタンス組織が結成された。民族民主ギリシャ連盟EDESである。これはフランスに亡命していた戦前からの共和派であるプラステイラス将軍(Nikolaos Plastiras)とその腹心のピロマグルー(Konnenos Pyromaglou)が、主にブルジョア共和派を中心に呼びかけて結成したものである。その際強調されたのは、レジスタンス運動を組織することの政治的重要性である。プラステイラス将軍は、一九二二年、国王を退位に追い込んだ共和派軍将校によるクーデターにリーダーの一人として参加した人物で、その後、ギリシャ政治を特徴づける王党派対共和派の対立の中で、二度のクーデターを企てたがいずれも失敗し、一九三五年三月海軍将校をも巻き込んだ二度目のクーデター失敗の後に、共和派のシンボルの存在であるヴェニゼロス(Sophocles Venizelos)とともにフランスに亡命した。このプラステイラス個人の政治的背景にも支えられて、当初EDESは、EAMよりも急進的共和派として登場した。設立宣言には占領者への抵抗を目的として掲げる一方、戦後の政治体制についてより具体的に触れている。まず国王について、EDESは「前国王ヨルギオス二世」と呼んだ上で、彼を裏切り者と断罪した。そして戦争終結後は「戦争の結果如何によらず」共和政権を樹立することを目標とすると宣言したのである。⁴³⁾

しかし、この宣言にうたわれた理想がEDESによる実際の闘争において追求されることはなかった。EDESの結成後まもなく、そのイデオロギーに固執するメンバーと、ゲリラ闘争における主導権を持つ軍将校との間に齟

齟が生じた。例えば、抵抗運動を如何に組織するかについて、EDES軍司令官ゼルバス（Napoleon Zervas）は、実際のゲリラ活動を基準に限定された範囲での組織化を主張したが、一方政治上の考慮から、ピロマグルーは、広範なゲリラ闘争を組織するよう要求した。さらに、国王の処遇を巡っても組織内部に意見の対立がみられた。ゼルバスは、EAMを危険視しており、これに対する対抗心から、国王の帰国に対しては強硬な反対をしなかった。政治上に固執するメンバー達は、その急進性からドイツ軍に検挙され投獄されることが多く、結果的にEDESの性格は、ゲリラ組織を実際に率いて活動しているゼルバスのものに変化していった。

それでは、このようにして結成されたレジスタンス諸組織について、イギリス政府はどのような認識を持っていたのだろうか。

一九四〇年戦時内閣の下に創設された特別作戦部SOEは、中東及びバルカンの現地情報をロンドンに遅延なく伝えるため、四一年五月にカイロに支部を設け、同時期にギリシャ国内にも拠点を持った。⁴⁵ギリシャにおいてSOEの最重要任務とされていたのは、ギリシャが枢軸国軍の占領下におかれた後にも、何らかの活動が可能な組織をギリシャ国内に留めおくことであり、これは嚴重に秘密裏に遂行されつつあった。⁴⁶まもなくこの任務に従って、ギリシャ国内において軍事力を統率する能力を有し、かつ抵抗運動を展開する意志を持った集団を形成する目的で、一九三三年と一九三五年のクーデター未遂事件に参加した共和派将校等の中から幾人かが選定されていた。⁴⁷しかし実際にSOEがギリシャ国内の抵抗運動組織について本格的に調査を始めたのは一九四一年頃といわれる。⁴⁸同年一〇月末、調査に当たっていたSOEイズミル駐屯地からSOEカイロ支部へ、「いわゆる共產主義組織」の存在を知らせる報告が入った。報告はこの組織を「きわめて左翼的な国民的運動である」としていた。これに対しカイロ支部からイズミルSOEへの返信は、当該抵抗組織に対する援助金とサポータージュのための装備の提供の申し出が

承認されたことを伝えた。ただしこの援助は、ツデロス亡命政権に反対する政治組織としての当該抵抗組織に対するものではなく、あくまでも対枢軸国抵抗運動への援助であると理解させなくてはならないとの指示が付け加えられた。⁴⁹このように、少なくともSOEのカイロ支部までのレベルでは、EAMが共産党系組織であり、イギリス政府が公式に支援する亡命政権とは政治的に相矛盾する組織であると認識されていた。それにも拘わらず、EAMは純粹にギリシャにおける反枢軸国抵抗運動の一構成要素としてイギリスによる援助の対象となり得ていたのである。

それでは、ゼルバス率いるEDDESに対しては、どのような対応がなされていたのだろうか。SOEは一九四一年末から、ギリシャ国内レジスタンス運動諸組織との連絡を絶やさなかったが、一九四二年初頭、カイロ支部からイズミルSOEに対して、ギリシャ国内のゲリラ活動を強化するよう指示が下された。このときすでに、EAMは独自にレジスタンス運動の計画を持ち、活動を展開していた。また、既存組織とは別に、共和派将校によるゲリラ組織結成の試みがあったが失敗していたため、SOEは、ゲリラ活動をSOEの路線に従って行える組織はEDDESのみであろうとの判断を下した。⁵⁰

ギリシャ本土に基盤を持つ反枢軸闘争における軍事勢力を探し求めていたSOEは、以上のような観察に基づいて、四二年春からEAM、EDDESをはじめとするギリシャ国内のレジスタンス諸組織に援助を送っていた。この時期のSOEの行動は、政治的考慮から決定されたというよりは、あくまでも軍事的考慮を優先したものだといえる。

ところで、初めて外務省に入ったEAMについての報告は、カイロの担当大臣から外務省宛に送られたレポートの付表であるといわれている。⁵¹四二年一〇月五日付のこのレポートによれば、EAMは「外見上」共産主義的組織

ではなく、また政治的組織でもなく、純粋に愛国的であるとされている。⁶³同日、在ギリシャ大使館付政治顧問ワーナー（Edward Warner）から外務省南欧局ディクソン（Pierson Dixon）宛に届いた報告では、当時イギリスに情報提供をしていたギリシャ亡命政府副首相カネロプーロス（Panagiotis Kanellopoulos）によると、EAM創設者はおそらく共産主義者であるが、その構成は必ずしも左翼に限られず、かなり種々雑多であるとされていた。⁶³したがって少なくとも四二年一〇月の時点では、外務省はEAMに対して「共産主義組織」ではなく、枢軸国による占領から祖国を解放するべく集結した愛国的組織と認識していたと考えられる。

レジスタンス組織との協力関係の構築は、イギリス軍中東司令部からも要請されることとなった。この背景にあったのは、イギリスが当時おかれていたバルカン及び中東における戦況だった。四二年春には、ドイツ軍が旧フランス領から東進し、六月にはトブルクを占領したのである。イギリスは、北アフリカ作戦を控え、イギリス軍の要塞であるエジプトを死守するという課題を抱えた。そこでイギリス軍中東司令部は、北アフリカにおけるドイツ軍に対する南ヨーロッパからの補給路を切断するべく、ギリシャ本土での対独破壊作戦を要請したのである。

さらに、一九四二年前半、ソ連からは第二戦線形成への要求が強まっていた。これに米英が応じない場合、スターリンとヒトラーが単独講和を結ぶ可能性が想定された。これをくい止めるため、早急にヨーロッパでの作戦活動を開始する必要がある。そこで四月に英米は、まず九月に小規模のフランス上陸作戦、いわゆる「スレッジ・ハンマー作戦」を展開し、ついで翌四三年に本格的フランス上陸（ラウンドアップ作戦）を執行することで同意した。しかし五月中旬に独ソ戦が激化し、ソ連による単独講和の危険性が薄らぐと、チャーチルは強硬にスレッジハンマー作戦に反対し、代わりに北アフリカ作戦を主張した。アメリカ軍部は、北アフリカ作戦は対独勝利よりも、地中海、スエズ、インド、シンガポールという英帝国基幹ルートの確保に重点が置かれているとして反発したが、ルー

ズベルトは、チャーチルがスターリンを説得し第二戦線形成延期を了解させられれば、北アフリカ作戦に同意するとした。チャーチルはそれを受け、八月にモスクワでスターリンと会談し、スレッジハンマー作戦の延期通告を行った。これを踏まえて、九月には米イギリス軍による北アフリカ作戦を一月に開始するという決定がなされたのである。⁶⁴そこで北アフリカ作戦に備えて、バルカン諸国における対独破壊行動が具体的に検討されることとなった。

一九四二年九月、SOEカイロ支部は「ハーリング作戦」決行を決めた。これは、アテネ・テッサロニキ間の鉄道網を、できるだけ長期にわたり切断し、ドイツ軍の補給路を断つことを目的とした軍事作戦だった。「ハーリング作戦」は、SOEカイロ支部の決定によるものであるが、以上のようにイギリス軍中東司令部の要請にも合致するものだった。実行に先立つ九月二八日、ギリシャ国内での軍事作戦に協力可能な軍事組織を動員すべくギリラ諸集団との交渉を行うため、中東司令部付きのマイヤース(E. C. W. Myers)をリーダーとする連絡将校が情報収集の目的とともにギリシャに到着した。マイヤースは、SOEによって支援が決定されていたEDES、第三のレジスタンス組織である民族社会解放EKKKA(プサーロス大佐の下、EAMおよびEDESから独立した新たな抵抗組織の形成という目的で一九四二年秋結成)とともに、ELASを計画に引き入れた。SOEはEDESによるゲリラ活動の実行を待っていたが、ゼルバスは六月になってもEDESのゲリラ組織の本拠地を定めず、活動を始めなかった。すでにSOEからは二四〇〇〇ソブリン金貨が与えられていたにもかかわらず、何ら有効な活動を示さないゼルバスに対し、SOEはとうとう山岳部でゲリラ活動をするか、イギリス軍への協力者としてドイツ軍に連行されるかという四八時間の最後通牒を突きつける始末だった。⁶⁵あわてたゼルバスは七月末に、出身地であるエピルス山中に出発し、そこで武装部隊を結成した。一方ELAS軍は一〇月末までにギリシャ中部で五〇〇の部隊を数えており、SOEはこの動員力を評価したのである。すでに「ハーリング作戦」へのゼルバスの協力を取り付け

ていたマイヤースは、ELASの軍事力を是非とも必要としていた。しかし彼は、ELAS軍リーダーであるアリス・ベルヒオティス (Aris Velouchiotis) について、大規模な活動を展開せず、サボタージュ等に活動を限定するようにEAM本部から指令を受けていると観察していた。そのため、「ハーリング作戦」への協力を依頼するためのアリスとの交渉では、アテネのEAM本部からの指令を無視するように勧めたのである。⁵⁶⁾

各抵抗軍事組織から協力を取り付けたうえで、マイヤースを司令官とした「ハーリング作戦」は、ゴルゴポタモス橋爆破という形で一月二五日夜に決行された。この計画に参加した各レジスタンス軍の人数は、文献により差はあるものの、アリス軍一五〇人、小型機関銃七挺に対し、ゼルバス軍四五〇人、小型機関銃一挺⁵⁷⁾で、いずれにしてもELASが大きな役割を果たしたようである。この破壊行動によって、六週間もの間ドイツ軍の主要補給路は切断された。この作戦の成功は、その直接的目標の達成だけでなく、イギリス軍の司令の下、主要レジスタンス組織が集結して、対枢軸国抵抗運動を展開した最初のものであるという意味においても重要であった。

この作戦の成功によって、当初帰国が予定されていたマイヤースは、参謀長からさらにギリシャにとどまり、イギリス軍事使節団団長として、連絡将校とともに様々なギリシャ勢力間の協力関係を築くよう指示された。このとき、参謀長は、政治的姿勢とは無関係に、すべてのギリシャ組織に対する支援を考えていた。⁵⁸⁾しかし、EAMおよびELASと、その他レジスタンス組織に対するイギリス政府の姿勢には、すでに明白な相違が現れていた。ゴルゴポタモス橋爆破の成功はイギリス国内でもBBCを通じて国民に知らされたが、その際にEDESおよびEKKAの功績については触れられたものの、ELASの名があげられることはなかった。

説
注

論

- (1) Elizabeth Barker, *British Policy in South-East Europe in the Second World War*, London, 1976, pp.1-2.
- (2) キリシヤ及びブルーマニアに対する安全保障宣言決定の経緯については佐々木雄太『三十年代イギリス外交戦略』名古屋大学出版会、第二章222-224ページに詳しく。
- (3) CAB66/1 Cabinet 12 Sept. 1939.
- (4) J. R. M. Butler, *Grand Strategy, Vol. II*, H. M. S. O., London, 1964, p.66.
- (5) David Dilks ed., *The Diaries of Sir Alexander Cadogan 1938-1945*, Casell, London, 1971, p.322, 21 Aug. 1940.
- (6) Sheila Lawlor, *Churchil and the Politics of War, 1940-1941*, Cambridge U.P., 1994, pp.145-148.
- (7) A. J. P. Taylor, *The Second World War : An Illustrated History*, Rainbird Publishing Group Ltd., London, 1975, p.87.
- (8) FO371/24919 R774 Athens telegram, 28 Oct. 1940.
- (9) CAB127/1431 Note of meeting of prime minister, Oct. 1940.
- (10) PREM3/308, Eden to Churchill, 17 Oct. 1940, Eden to Dill, 26 Oct. 1940.
- (11) WO193/963 Notes of a conference at GHQ Cairo, 15 Oct. 1940.
- (12) WM(40)268, CAB 65/9 Cabinet, 9 Oct. 1940.
- (13) CAB69/8, Defence Committee, 31 Oct. 1940.
- (14) Dilks, op. cit., p.333, 28 Oct. 1940.
- (15) CAB127/14, note of meeting of prime minister, lord privy seal and secretary of state for foreign affairs, 31 Oct. 1940.
- (16) CAB65/16 WM(40)282, Cabinet, 4 Nov. 1940.
- (17) *Parliamentary Debates : House of Commons, Official Report, Fifth Series*, London, vol.365, cols. 1241-1250, 5 Nov. 1940. チャーチル

第二次世界大戦中のイギリスのギリシャ政策（一）（鳥飼）

- は翌年4月にも同様の発言を繰り返す。 *Ibid.*, vol.370, cols. 1587-1599, 9 Apr. 1941.
- (81) PREM3/308 Churchill to Eden, 3 Nov. 1940, 4 Nov. 1940.
- (19) Dilks, *op.cit.*, p.338, 4 Dec. 1940.
- (20) CAB65/16 W/M(40)282, cabinet, 4 Nov. 1940.
- (21) Earl of Avon (Anthony Eden), *The Eden Memoirs: The Reckoning*, Cassell, London, 1965, p.166-168.
- (22) *Ibid.*, p.170.
- (23) PREM3/309/1 Eden to Churchill, 3 Nov. 1940. この後まもなくヘーデンは外務大臣に任命され、時期を同じくして、ギリシャ問題について政治的側面を重視した決定をとりよめる。
- (24) 11月12日 ヒューラーはブルガリア侵攻を司令。 Avon, *op.cit.*, p.184.
- (25) PREM3/309/1 Dill to Wavell, 8 Jan. 1941.
- (26) PREM3/309/1, Churchill to Longmore, 7 Jan. 1941.
- (27) CAB69/2, 8 Jan. 1941.
- (28) Avon, *op.cit.*, p.190.
- (29) Dilks, *op.cit.*, p.354, 10 Feb. 1941.
- (30) Avon, *op.cit.*, p.195.
- (31) PREM3/309/2 Eden to Churchill, 20 Feb. 1941.
- (32) Avon, *op.cit.*, pp.200-204.
- (33) 油井大三郎、「武器貸与政策と反ファシズム連合の形成」『歴史学研究』第三八七号、一九七二年八月。
- (34) John Louis Hondoros, *Occupation and Resistance. The Greek Agony 1941-44*, Pella Publishing Company, NY, 1983, pp.97-98.

- (35) FO371/29842 R10894 MI5 to FO, 30 Dec. 1941.
- (36) Papastratis, *op.cit.*, p.121.
- (37) 斉藤治子, 「民族解放とラオクラタイア」, 15〜16ページ。Papastratis, *op.cit.*, p.121.
- (38) 斉藤, 「民族解放とラオクラタイア」, 16〜17ページ。
- (39) Papastratis, *op.cit.*, p.122. Hondros, *op.cit.*, p.98. 斉藤, 「民族解放とラオクラタイア」, 17ページ。
- (40) Papastratis, *op.cit.*, p.122.
- (41) 斉藤治子, 「黒い帽子のカスタニオスたち - 人民解放軍ELASの結成」『フラタイア』No.16, 48〜50ページ。D. Eudes, *The Kapetanios: Partisans and Civil War in Greece, 1943-1949*, monthly review Press, 1972, pp.117-119.
- (42) Hondros, *op.cit.*, p.99.
- (43) Papastratis, *op.cit.*, p.123. EUDAの成立過程については pp.120-29に詳しく。
- (44) Papastratis, *op.cit.*, p.124.
- (45) Bickham Sweet-Escott, "S. O. E. in the Balkans" in Auy & Clogg eds., *op.cit.*, pp.4-5.
- (46) *Ibid.*, p.7.
- (47) Richard Clogg, "The Special Operations Executive in Greece", in J. O. Iatrides ed., *Greece in the 1940s: a Bibliographic Companion*, New England U.P., 1981, pp.109-111.
- (48) Auy & Clogg, *op.cit.*, pp.8-9.
- (49) Clogg, "The SOE in Greece", pp.113-114. ただし、ロンドンのSOE長官セルボーンは、抵抗運動への支援には反対だった。Sweet-Escott, *op.cit.*, p.23.
- (50) Woodhouse Papers, II/2, "Report on SOE Activities", Appendix III.

- (5) Papastratis, *op.cit.*, p.126. パパストラティスは「本文中ページのレポートの日付を1942年9月12日としているが、これに当たるとレポートは10月の日付のものと思われる。」
- (6) FO371/33163 R6961 M/St in Cairo to FO, 5 Oct. 1942.
- (7) FO371/33163 R6971 Warner to Dixon, 5 Oct. 1942.
- (8) J. R. M. Butler, *Grand Strategy*, Vol.II, pp.631-635.
- (9) Woodhouse Papers, II/2, "Report on SOE Activities", Appendix III.
- (10) FO371/48274 Myers to SOE, 28 Oct. 1942.
- (11) Stefanos Sarafis, *ELAS: Greek Resistance Army*, Merlin Press, London, 1980, p.14
- (12) Brigadier E. C. W. Myers, *Greek Entanglement*, Alan Sutton Publishing Ltd, London, 1985, pp.13-96, Barker, *op.cit.*, p.157, David Stafford, *Britain and European Resistance 1940-1945*, Macmillan, London, 1980, p.122.

第二章 軍事目標と政治目標との間の諸矛盾

第一節 国王の処遇と政体の問題

さて、ギリシャが枢軸国軍に占領され、亡命を余儀なくされたギリシャ政府の首班は、イギリスによって首相に選任されたツデロスであった。一九四一年一月、独裁制を開始したメタクサスが死去した後、後任の首相となった

コリジスは、ドイツ軍にギリシヤ及びイギリス連合軍が敗退した直後に自殺しており、その後継者が早急に選任される必要があった。この後継者指名に、イギリスは深く干渉したのだが、その際考慮されたのは、イギリスが独裁制を支持しているという批判を免れるために、穏健なりベラリストを選ぶことだった。その結果、ギリシヤ国王及びギリシヤ駐在のイギリス大使パレリトが推すそれぞれの候補を退け、イギリス外務省が強く推したツデロスが後継首相となった。

このとき注目されるのは、コリジス政権の下で公安次官をつとめていたマニアダキス (Constantinos Maniades) の扱いである。イギリスも含めて話し合われたツデロス政権の組閣において、マニアダキスは内務大臣を兼任することとなった。彼はメタクサス政権下でも内務大臣をつとめ、五〇人からなるギリシヤ秘密警察を率いる人物であった。イギリス外務省は、首相選定の際には、独裁制支持の謗りを免れるために、穏健な共和派であるツデロス擁したが、実利の部分では、強硬な治安政策で独裁制を支えていたマニアダキスを登用することによって、ギリシヤ国内の強権体制を維持しようとしたのだと考えられる。

イギリスのマニアダキス擁護は、国王及びツデロス政権が枢軸国占領下のギリシヤ本土を逃れ、はじめはクレタへ、続いてエジプト (国王一家はロンドン) へ逃れた後も続いた。しかし、マニアダキスの過酷な治安政策は亡命政権内でも議論を呼び、不安定要因としてとらえられていたので、ツデロスは政府内を安定させるためには彼を早々に更迭する必要があると感じていた。そこで彼は、国王へ勅令の形でマニアダキス更迭を提言したのだが、その際イギリスはこれに猛反対した。パレリトは国王に対し、マニアダキスを内務大臣に留めおくよう進言した。あまりにもイギリス政府が強硬にマニアダキスを支持したために、ツデロスは、イギリスの内務省検察局がこの件に関して彼に対して真つ向から対立し、国王に最後通牒を突きつけ、マニアダキスカツデロスかの選択を迫ったのでは

ないか、との疑念まで抱くほどだった⁽¹⁾。

一方、当時ツデロス及びギリシャ国王ゲオルギオス二世は、亡命先が決まらないままにカイロに滞在していたが、イギリス外務省内では、ツデロス政権の処遇を巡る問題が浮上していた。外務省内においては、いずれエジプトが戦場になるだろうとの予測に基づき、早期に国王及びツデロスをロンドンに呼び寄せるべきだとの意見が大勢を占めていた。また、戦前から枢軸国軍にギリシャが占領されるまでギリシャ国王がイギリスと行動をとるにきたことによつて、そのイギリスへの忠誠心が証明されているということ、またとりわけ激しい戦場となったクレタにおいて、連合国軍としてイギリス軍とその命運をともしたことを根拠として、イギリス政府内にはギリシャ国王を支援する責任があるという意見が多かつた⁽²⁾。さらに、国王をロンドンに迎えることは、ギリシャに対する支援をギリシャ人に、さらには世界に印象づけることになろうし、同時にギリシャの政治の中枢をイギリスが握ることにもつながるであろうという理由から、ロンドンに国王が到着したときには「最大級の歓迎」をすることが決定された⁽³⁾。

さて、ツデロス率いるギリシャ亡命政府は、もともとギリシャ国内に確固たる基盤を有してはいなかつた。これはイギリス外務省も認識するところだった。前述の通り、イギリスのギリシャ政策の政治的目的は、ファシズムに抵抗する小国を支援する大國イギリスをアピールすることだったが、その意味においても、またギリシャ国内における政治的対立の激化を回避するためにも、ギリシャ国民の感情から乖離した政権、しかも国王とともにメタクサス独裁を継承しているとの謗りを受ける政権への支援を続けるという矛盾を如何に克服すべきかは大問題であつた。

一九四一年九月、カイロに駐在していた外務省ギリシャ部局長セバスチャン (E. G. Sebastian) から、ギリシャ

情勢に関する覚え書きが外務省宛に提出された。これは、如何にしてギリシヤ亡命政府及び国王に対するギリシヤ国民の支持を獲得するか、その方策について論じたものだったが、この中で彼は、第一に、メタクサスによって崩壊したギリシヤの立憲制を回復させるべく、ギリシヤ政府の名において宣言を行うこと、第二に亡命政府が、ギリシヤに程近くまたギリシヤ軍が大量に逃れたエジプト（もしくはパレスチナ）へ戻る事が重要であると主張し、外務省はツデロスとの議論においてこの二点を強調すべきであるとした。⁽⁴⁾

克服すべき問題はあったものの、イギリス政府は、ギリシヤ国王に対する支持を保持した。一〇月になると、チャーチルからイーデンに宛てて、イギリスはギリシヤに関して国王とツデロス政権を支持するものである旨の覚え書きが送られた。これに対してイーデンは二九日、全面的にそれに同意するとの覚え書きを返送した。イーデンはこの中でさらに、将来ギリシヤ国民に歓迎されて帰国させるために、国王及びその下での政権を支持する統一性を保ったギリシヤを建設する必要があること、現在ギリシヤ国民に根強く残る彼らに対する不信任感を払拭すべく、あらゆる手段を講じるべきであることを強調した。⁽⁵⁾

さて、外務省ギリシヤ部局長セバスチャンから提出された報告の中で指摘されていたとおり、将来ギリシヤ国王及びツデロス亡命政府を帰国させるに当たっては、まずギリシヤ国内に存在した両者に対する根強い反発を緩和する必要があるが、そのためにはなによりも、メタクサスによって布かれた独裁制が終結したこと、及び国民に対して憲法上の権利が回復されたことの宣言が必須だった。

先に触れたとおり、ツデロスは一〇月一八日、イーデンに宛てて、ギリシヤ国内の政治状況を説明した。ツデロスはこの説明において、イギリス外務省が情報として受け取った内容とは異なっており、ギリシヤ国内の政治状況はむしろ安定していて、親ツデロス派、親国王派も多数いるということを強調したのだが、このことは、すでにギリシ

ヤ国内の不安定性を把握していたイギリス外務省内部に、ツデロスがギリシャに民主主義を復活させるという問題に取り組む姿勢がないのではないかとの疑念を抱かせたようである。ツデロスに期待できないと考えた外務省は、自らこの問題にどのような範囲で取り組むべきかを議論し始めた。こうした議論は、ギリシャ国内の政治状況の混乱を受け、かなり錯綜したようである。この混乱ぶりは、イーデンが、「ギリシャは熱くどろどろとした粥のようだ。こんな混乱に指をつっこむという考えにはぞつとする」と述べたほどだった。⁽⁶⁾

このような議論を経て、一二月にイーデンは、カイロのツデロス政府の立場を改善するために必須の方策三点を列挙した電報をチャーチル宛に送った。具体的には、第一に、ギリシャ政府が自らの権力行使に対する自信を高めることとともに、イギリス政府による国王及びツデロスに対する全面的支援を明確にすること、第二に、戦後ギリシャにおいて、個人の権利及び自由が侵害されるのではないかと国民の不安を払拭すべく、ギリシャ政府自らが対策を講じること、第三にギリシャ国王がギリシャ軍が逃れていた中東（エジプト）を訪問した上で、国王自らがギリシャ軍による永続的レジスタンスを構成することである。⁽⁷⁾

すでにイーデンは、数日前からこれらの問題についてツデロスと会談を持っていた。この席では主に上記の内第一点と第二点について話し合われた。まず、ツデロスはイギリスによる支援が約束されたことを素直に喜んだ後、戦後へつながるギリシャとイギリスとの同盟を提案した。しかしイーデンは、イギリスは戦争終結までは、そのような同盟について結論を出さないとし、その代わりとして戦時中に限定した軍事同盟を提案した。これに対してツデロスはこの申し出にすぐにも応じる用意があるとした。⁽⁸⁾ 第二点目に関しては、ツデロスは概して消極的な姿勢を見せた。しかし一月に入り、外務省が外務次官補サージェント（Sir Orme Sargent）を通じ、ツデロスに「ギリシャ政府は、国王及び現政権がギリシャ国民の自由を復活させ、国民に対して再び独裁制を強いることがないようつと

める意思があるということをはっきりと宣言するべきである。」と通告するとこの圧力によって、ツデロスは宣言に向けて姿勢を変え、二月六日、メタクサス独裁が終結したという宣言を行った。イギリス外務省内で議論された末の内容は、以下の諸点を含んでいた。

(1) ツデロス政権は独裁的権限の行使もメタクサス独裁の継承もしていない。現政権が議会に基づかずに存続する理由は、現在ギリシャが枢軸国の占領下におかれているからである。

(2) (議会制民主主義を定めた) 一九一一年憲法は現在も有効である。

(3) 国王の下での自由な民主的政体が戦後建設されるだろう。この条件は国民の支持に依拠する。

(4) 現政権は、ギリシャに平和がもたらされた後、国民によって選ばれた新政府に政権を委譲する用意がある。¹⁰⁾

この宣言によって、ギリシャの国王及びツデロス政権を支持する上での最大の障害であったギリシャ政体問題は第一の関門を抜けた。しかし不安定要因は依然として残存していた。ツデロスによる放送では、独裁制の終結は宣言されたものの、独裁制を承認した国王の責任問題は未解決であった。また、それに関わって、この宣言においては、解放後の政治体制は、国民の支持を確認した上での国王の帰国と君主制の下での民主主義政権であると含意していた。しかし、ギリシャ国王の帰国については国内に根強い反対が存在した。これに対して、イギリス外務省、ギリシャ国王、亡命政府の三者はいずれも戦後早期の国王復帰を政策目標としていた。したがって、いずれ国王の帰国を巡って問題が表面化するのには必至であった。

国王復帰問題はギリシャ国内政治の潜在的な不安定要因として常に存在することになるのだが、この時点では解決策が得られなかった。二月二日付の外務省覚書では、ギリシャ国内及び海外在住のギリシャ国民の中に「ギリシャ国内政治に属する問題を喚起してはならない。それは、ギリシャ解放後のみ解決可能な問題である」と述べら

れていた。この覚書を受け、解放後のギリシャにいかなる政府を樹立するか、という問題は一時棚上げとなった。イギリス外務省にとってこの段階で重要だったのは、当事者個々人の政治的立場がどうあれ、最低限ギリシャの解放と連合軍への協力に必要な統一性を確保することであったと思われる。⁽¹¹⁾

注

- (1) Papastratis, *op. cit.*, p.7.
- (2) Barker, *op. cit.*, pp.134-135.
- (3) FO371/29840 R7938 FO Memorandum, 11 Jul. 1941.
- (4) FO371/33167 R1362/12/19, FO Memorandum, The Greek Constitutional Question, Apr. 1941-Feb. 1942, Hondros, *op. cit.*, p.102.
- (5) FO371/33167 R1362, Churchill to Eden and Eden to Churchill, 28, 29 Oct. 1941.
- (6) FO371/29909 R9277 Eden Minutes, 5 Nov. 1941.
- (7) FO371/29910 R9987, Eden to Churchill, 2 Dec. 1941.
- (8) Papastratis, *op. cit.*, p.25.
- (9) FO371/33160 Sargent minutes, 14 Jan. 1942.
- (10) Papastratis, *op. cit.*, p.31.
- (11) *Ibid.*, p.32.